

2014.08.19 NO, 671

日本共产党 磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
 川西町結崎862-7 0745-43-2415
 吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
 田原本町大木113-5 090-5257-4446
 森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
 田原本町鍵281-1 0744-33-8570
 (事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
 三宅町屏風440-5 0745-43-2661

首相、「加害」「不戦」再び削除

終戦記念日「靖国」に玉串料奉納

69年目の終戦記念日の15日、安倍晋三首相は、昨年に続き過去の日本の侵略戦争を正当化する靖国神社（東京・九段）に玉串料を奉納しました。また、都内の日本武道館で開かれた政府主催の全国戦没者追悼式の式辞では、歴代首相が表明してきたアジア諸国への「加害」の反省や「不戦の誓い」を昨年に続き表明せず、歴史逆行の姿勢を改めて強く示しました。

3閣僚が参拝

首相は昨年の式辞で、2007年に自ら述べた「アジア諸国の人々に多大の損害と苦痛を与える深い反省と追悼の意を表す」という表現を用い、歴代首相が使つて来た「不戦の誓い」を削除し、厳しい批判を受けました。さらに昨年末には現役首相として靖国神社参拝を强行し、アジアだけでなく全世界から厳しい批判を受けました。

批判を省みず今年の式辞でも同じ態度を繰り返す一方、安倍首相は「歳月がいかに流れても、私たちには変えてはならない道があります。今日は、その平和への誓いを新たにする日」などと述べました。

玉串料は、昨年来「首相側近」として代理奉納を続けている萩生田光一・自民党総裁特別補佐を通じて、党総裁の肩書で私費で神社に納めました。靖国神社には新藤義孝総務相、古屋圭司国家公安委員長、稻田朋美行政改革担当相ら3閣僚が参拝。

衛藤晟一首相補佐官も参拝しました。首相が靖国神社に玉串料を納め、閣僚が参拝したことについて中国外務省は「断固反対する」、韓国外務省は「嘆かわしい気持ちを禁じ得ない」と非難するコメントを発表しました。

代、生活など与野党の国会議員194人が代理含むが参拝しました。集団参拝では自民、民主、維新、次世代を禁じ得ない」と非難するコメントを発表しました。

「玉串」 玉串とは神道で神前に拝礼するときに捧（ささ）げる榊（さかき）などの枝に木綿か紙をつけたもの。靖国神社のオフィシャルガイドブックによると「玉串の玉は人の『魂』、串は常緑の『神』で、それに願いを託してご神前に捧げる」としているように歴然とした宗教行為です。

規制委員長が虚偽答弁 川内原発適合審査 笠井氏への回答で判明

2014年8月16日(土)

九州電力川（せん）内（だい）原発1、2号機の再稼働の前提となる規制基準への適合性審査をめぐって、原子力規制委員会の田中俊一委員長が、審査では実施していない解析を実施したと、事実と異なる国会答弁をしていたことが15日、明らかになりました。日本共産党的笠井亮衆院議員への原子力規制庁の回答で判明しました。

問題の答弁は、衆院原子力問題調査特別委員会で7日、同原発で重大事故が起きたのか、していないのか」とたたずと、田中氏は「クロスチェックはきちんとやらせていただいております」「クロスチェックをした評価の結果については：近々レポートとして報告させていただきます」と答弁しました。

同日夜、規制委は「格納容器破損防止対策の有効性評価に係る重要事象の分析」など二つの「技術報告」を公表。本紙の取材に規制庁は、これらの「技術報告」が田中氏の述べた「レポート」に該当すると認めています。一方、これらには「本技術報告の内容を規制基準、評価ガイド等として審査や検査に活用する場合には、改めて規制委としての判断が行われます」と、ただし書きを明記しています。

笠井氏が国会での質問後、この判断を行った時期について説明を求めるところ、規制庁は「現時点において規制委としてそ

うした判断を行う予定はありません」と15日に回答。技術報告が審査に活用されていなかつたことがはつきりしました。

2014年8月17日(日)

労働者保護
340議会が意見書

安倍内閣が秋の臨時国会で成立をねらう労働者派遣法の改悪反対など労働者保護ルールの改悪に反対・批判する地方議会の意見書が、340に達していることが15日までに分かりました（昨年12月以降）。6月議会だけで137にのぼつております。改悪反対の声が急速に広がっていることを示しています。

派遣法改悪法案は通常国会に提出されました。反対世論に押されて廃案となり、安倍内閣は再提出をねらっています。来年の通常国会には、残業代ゼロ・過労死促進の「ホワイトカラーエグゼンブション」の導入法案などもねらっています。

日立製作所の城下町である茨城県日立市議会では、「働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは決して許されない」として、「低賃金や低待遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と待遇改善に向けた法改正を行うこと」と求めています。

北海道本別町議会は、「正社員を減らし、導入など労働ルール改悪についても「長時間労働への歯止めがなくなる」（神奈川県議会）と強調。「限定正社員の名を借りた見せかけ正社員づくり」（山梨県議会）、「不当な解雇として裁判で勝訴しても、企業が金銭さえ払えれば職場復帰の道が閉ざされてしまう（解雇の金銭解決制度）」（静岡県富士宮市議会）と批判しています。

さらに、労働者代表がいない産業競争力会議などで決めた結論を押し付けるやり方についても「雇用・労働政策にかかる議論は、ILLO（国際労働機関）の二者構成主義にのつり、労働者、使用者、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきだ」（奈良県大和郡山市議会）としています。

2014年8月16日(土)

洪水の被害

今月は、台風十二号、十一号の大雨による洪水被害が続き、その後、秋雨前線（？）による大雨が各地に大きな被害をもたらしています。九州から北海道まで被災しました。

田原本町でも洪水の被害が出ました。九日の朝五時から十三時の間に一四八ミリの雨が降りました。朝から、いつまで降り続くのか？昼過ぎに雨が上がった後、大和川を下り、寺川を上つてくると、今里で道路が一〇センチぐらい冠水していました。北中の北も冠水していました。

北中の東側では、水路との境目はわからず、ちょっ

と間違うと流れそうになりました。小阪交差点の西側では、消防車で排水をしていましたが、流れてくる水量は無尽蔵という感じでした。

この洪水で、今里三軒、小阪十二軒が床下浸水しました。町職員は丸二日間頑張つてくれましたが、洪水対策は心細い内容です。具体的には「たんぽダム」だけです。

この間、大和川から引き込んでいる水を止めるために、「水門を先ず閉めよう」と提案してきましたが、徹底されていました。